

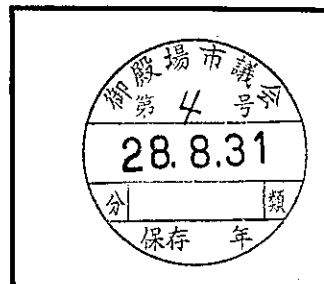
発 言 通 告 書

次のとおり発言の通告をいたします。

平成28年 8月31日

御殿場市議会議長 様

御殿場市議会議員 6番 本多 丞次



17時15分

発言の種別

- ①. 一般質問 (一括質問一括答弁方式 一問一答方式) ※ 選択制
2. 代表質問 3. 緊急質問 4. 質疑 5. 討論

質問事項1 悪質商法の被害に遭わないための施策について

具体的内容 全国で毎日のように悪質な商法による被害が発生し、市民生活を脅かしている。当市でも、悪質な商法と思われる電話、訪問による売り込みがあると聞く。これらの被害に市民が遭わないよう、安心した環境づくりを市としてもさらに取り組む必要があると考え、以下について伺う。

質問

- 1 全国で発生している悪質な商法の被害には、どのようなものがあるか。また、当市民で被害に遭った、又は遭いそうになったと確認されている事例について。
- 2 悪質な商法の被害に遭った、又は遭いそうになった場合の当市の対応について。
- 3 県や国、警察、銀行など、関連する機関との連携した対応について。
- 4 悪質な商法の被害に遭わないための対策について。

質問事項2

具体的内容